

令和 8 年度 大井町立小中学校
校務サーバ・PC 更新
公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 3 月

大井町教育委員会教育総務課

目次

1. 概要
2. 参加資格要件
3. スケジュール
4. 担当部署
5. 質問および回答方法
6. 参加申込書の提出
7. 企画提案書等の提出について
8. 審査方法等
9. 契約の締結
10. その他

1. 概要

(1) 事業名

令和 8 年度 大井町立小中学校校務サーバ・PC 更新

(2) 目的

本事業は、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を遵守し、場所を問わず安全かつ効率的に業務が行える「ゼロトラストネットワーク」を構築するものです。これにより、教職員の働き方改革（テレワーク推進）と、巧妙化するサイバー攻撃への耐性向上を同時に実現することを目的とする。

(3) 事業内容

以下に提示する別添 1～4 に記載する要件を満たす大井町校務系システムの構築、導入作業及び契約期間中の運用に係わるサポート業務全般

(別添資料)

- ・別添 1 「令和 8 年度 大井町立小中学校校務サーバ・PC 更新 仕様書」
- ・別紙 2 「調達物品機器仕様」
- ・別紙 3 「保守サポート仕様」
- ・別紙 4 「クラウド型統合セキュリティ基盤」に関する特記仕様

(4) 履行期間

契約締結日から令和 13 年 12 月 31 日まで

構築期間：契約締結日から令和 8 年 12 月末まで

保守期間：令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日まで

(5) 履行場所

大井町立小中学校

No	学校	住所
1	大井町立大井小学校	神奈川県足柄上郡大井町金子1436番地
2	大井町立相和小学校	神奈川県足柄上郡大井町山田580番地
3	大井町立上大井小学校	神奈川県足柄上郡大井町上大井171番地
4	大井町立湘光中学校	神奈川県足柄上郡大井町金子1950番地

(6) 提案上限額

211,999,020 円（5年総額） ※消費税及び地方消費税含む

- ① 当該金額は、大井町校務系システムの構築、導入にかかる調達・初期設定・設置、操作研修、稼働立会、稼働後の5年間の機器等の賃借費用、ハードウェア保守費用、ソフトウェア保守費用等のすべての経費を含む。上記金額は提案上限額であり、契約金額を示すものではない。
- ② 提示額が上限額を超える提案は、これを受け付けない。
- ③ 提案上限額は本事業全体の総額を合算しているが、60ヶ月に分割したうえで、月ごとに支払うものとする。なお、支払い開始は、令和9年1月分からとする。

2. 参加資格要件

(1) 参加者

- ① 参加者は、本事業を行う能力を有する単独事業者又は複数事業者の構成員で構成されるグループとする。
- ② グループで応募する場合は、グループの代表者を選出するとともに、本事業についての構成員の役割を明確にする。また、当町との対応窓口となり、契約等の諸手続きを行い、事業遂行の責を負う代表事業者を選定するものとする。

(2) 参加者の資格要件

本システム更新及び新規導入に係るプロポーザルに参加できる者（提案者となる者とする者）は、次を満たす者でなければならない。

参加資格の審査結果の通知後、契約の締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合は、その時点で当該者の参加を取り消し、提案を無効とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く）でないこと。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していない者。
- ④ この手続きの公告の日から技術提案書の提出期限の日までにおいて、大井町契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- ⑤ プロポーザル方式による事業（以下「該当事業」という。）に係る営業種目（「情報処理業務委託」）において、大井町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ⑥ 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- ⑦ 専門技術者等、十分な事業遂行能力を有していること。
- ⑧ 過去に、地方公共団体等において同種事業の受託実績があること。
- ⑨ 国税又は地方税のいずれも滞納している事業者でないこと。
- ⑩ 神奈川県内に本店、支店、受任地を有すること。

- ⑪ 直近5年以内に、国(独立行政法人を含む。)または地方公共団体が発注した同等・同規模業務について、受託実績を有すること。
- ⑫ ISO27001 認証を全社的に取得しており、本事業における校務データ等を厳重に取り扱うこと。
- ⑬ ISO20000 認証を構築・保守に関わる部門にて取得しており、町が求めるサービスレベルを維持すること。
- ⑭ Microsoft が認定する、「ゼロタッチデバイス管理パートナー」を有すること。

3. スケジュール

- (1) 公募開始及び実施要領の公表 令和8年3月23日(月)
- (2) 質問の提出期限 令和8年3月27日(金) 午後5時必着
- (3) 質問の回答期日 令和8年4月3日(金)
- (4) 参加申込書の提出期限 令和8年4月10日(金) 午後5時必着
- (5) 参加資格確認結果通知 令和8年4月15日(水)
- (6) 企画提案書等の提出期限 令和8年4月22日(水) 午後5時必着
- (7) プレゼンテーション審査 令和8年5月14日(木) (別途詳細通知)
- (8) 審査結果の通知 令和8年5月20日(水)
- (9) 契約締結 令和8年6月上旬

4. 担当部署

〒258-0019 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地

大井町教育委員会教育総務課(担当:池田 知司)

電話:0465-85-5015

Email:kyouiku-s@town.oi.kanagawa.jp

5. 質問及び回答方法

本プロポーザルに関する質問は、次の方法で提出すること。ただし、企画提案書の提出に必要な事項及び事業実施にかかる条件に限るものとし、評価及び審査にかかる質問は一切受け付けない。

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式第7号）により質問内容を簡潔にまとめ、大井町教育委員会教育総務課（前記4参照）宛に電子メールで送信すること。なお、メールのタイトルは「令和8年度（案件名）（事業者名）」とすること。また、電子メール発信後は必ず電話にて送信の旨を連絡すること。

(2) 質問提出期限

令和8年3月27日（金）午後5時必着

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年4月3日（金）に、大井町ホームページで公表する。なお、質疑を行った事業者名は公表しない。

6. 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加申込書類を次の要領で提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 会社概要表（様式第4号）
- ④ 会社案内（パンフレット等）
- ⑤ 事業担当者一覧表（様式第5号）
- ⑥ グループ構成表（様式第6号）
- ⑦ 導入実績表（任意様式）

※ 過去に、地方公共団体等において同種事業を導入した施設名及び所在地、事業名、実施期間を記入すること。

- ⑧ 納税証明書

(2) 提出期限

令和8年4月10日（金）午後5時必着

(3) 提出方法

郵送または持参（持参の場合は事前電話連絡の上、持参すること）。

(4) 提出先

大井町教育委員会教育総務課（前記4参照）

(5) 提出部数

2部 ※④については12部提出すること。

(6) 参加資格確認結果は、令和8年4月15日（水）までに書面により通知する。

7. 企画提案書等の提出

企画提案書提出届（様式第3号）とともに次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

企画提案書（任意書式）

様式規格はA4版とし、見出し（インデックス）等を付け、中央下にページを付すること。書式・ページ数は特に定めない（A3版による折込の挿入は可とする）。仕様書の目的や事業内容を踏まえ、次の区分に従い事業を遂行するための具体的な手法を記載すること。

- ① 提案コンセプト及びシステム全体像
- ② システム全体のセキュリティ体制
- ③ 本事業で調達する機器及びソフトウェア
 - ・提案のポイント（今回の提案にあたり重視した点、特質すべき点）
- ④ スケジュール
- ⑤ システム設計・構築/データ移行
- ⑥ 運用支援及び導入支援
- ⑦ 事業全体の実施体制
- ⑧ 運用・保守

⑨ 追加提案

⑩ 実績

(2) 見積書

以下の方法により事業ごとに見積書を作成すること。

・様式

物品、ソフトウェア、役務、保守などのサポート費用が分かるように明細を分けること。

なお、見積書には、本事業費の総額及びその総額を60か月に分割した1月当たりの金額を記載すること。

※いずれの金額にも消費税及び地方消費税含む。

※本事業の契約にあたり、貴事業者との契約金額の支払いにおいて、貴事業者がリース業務を行っていない場合には、貴事業者の推奨するリース会社を明記すること。また、その場合、大井町・貴事業者・リース会社の三者間契約を締結し、貴事業者とリース会社で責任を共有できることを前提とする。

・見積を求める範囲

本事業の仕様書に示された要件を満たすための費用を、すべて見積金額に含めること。製品ごとの型番と価格が詳細にわかることが好ましい。また費用算出にあたり見積条件等がある場合は、その内容を明記すること。

項目	内訳
経常的経費	PC 本体または付随する周辺機器と保証の費用 ※マウスやモニターなど
	周辺機器と付随する保証の費用 ※プリンターやネットワーク機器
	ソフトウェア

	※導入するソフトやネットワーク機器に付随する管理ライセンスなども含む
構築・支援業務経費 ※導入前	PC 及びシステム構築に関わる全ての費用 ※調達機器の設定、クラウド環境、セキュリティソフトの構築、構築に必要なライセンス費用、研修、現地作業など
保守費および校務支援システム経費 ※導入後	調達機器及び導入システム保守と校務支援システムの利用の当たる費用 ※上記に関わらず月額サービスに係る価格
追加提案費用	追加提案とわかるように記載をすること

(3) 企画提案書提出期限

令和 8 年 4 月 22 日（水）午後 5 時必着

(4) 提出方法

郵送または持参（持参の場合は事前電話連絡の上、持参すること）

(5) 提出先

大井町教育委員教育総務課 前記 4 参照

(6) 提出部数

1 2 部（正本 1 部、副本 1 1 部）

・ 正本 1 部の表紙には、事業者名を記載し押印すること。副本 1 1 部は複写可とする。（ただし、カラー表示がある場合は、カラー複写とする。）なお、提出された資料は返還しない。

・ 提出書類を電子データにして CD-R で提出すること。

8. 審査方法等

審査委員会を設置し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査及び評価を行う。参加業者が1者のみの場合においても、提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査の上、妥当であると判断された場合は、契約候補者として決定する。

(1) 審査基準別紙評価基準表のとおり

(2) プレゼンテーション審査

① 実施日及び場所

令和8年5月14日（木）に大井町生涯学習センターで実施する。詳細については決定次第通知する。

② 所要時間 55 分間（企画提案（プレゼンテーション 40 分、質疑 15 分）

③ 出席者 5 名以内

④ 準備物 必要な機材は提案者が用意すること。

ただし、プロジェクタ、スクリーンは、町教育委員会が準備する

⑤ 企画提案書提出期限後の追加資料配布は不可とする。ただし、プレゼンテーション用スライド等において、視認性を高めるための軽微な加工（レイアウト調整や強調など）を施すことは妨げない。

(3) 審査

プロポーザルの審査は、審査委員会の各委員が評価を行うものとし、総評価得点が最も高かった者を契約候補者とする。

(4) 審査結果の通知

審査の最終結果は、速やかに全参加事業者へ書面により通知するとともに、選定された契約候補者の名称と総評価得点を当町ホームページに掲載する。

(5) プレゼンテーションの際の注意事項

① プレゼンテーションの実施時間及び会場等の詳細は、別途通知する。

② プレゼンテーションの準備は開始時間までに行う事とし、開始時間が過ぎた場合は所要時間に含める。

- ③ 提出した企画提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは認めない。
- ④ 指定した時間に遅れる場合は失格とする。ただし、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。

9. 契約の締結

契約候補者となった事業者との契約は、仕様書及び契約候補者の提案書等の記載事項を基本に細部において協議し、提案上限額内で詳細な業務内容及び契約金額を決定したうえで、随意契約を締結するものとする。なお、提案書等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映するものとする。ただし、本事業の目的達成のため、必要な範囲において、契約候補者との協議により締結段階で項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。なお、辞退その他の理由により契約が締結できない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

10. その他

- (1) プロポーザルに係る費用は全て参加事業者の負担とする。
- (2) 提出書類の著作権は提案者に帰属する。ただし、当町が本事業に係る範囲において公表する場合、その他当町が必要と認める場合には、提出書類の内容を無償複製して使用できる。
- (3) 提出書類は、返却しないものとする。
- (4) 提出書類については、提出後の内容変更は認めない。
- (5) 提出書類については、受領するのみとし、説明・質問等は受け付けない。
- (6) 参加届を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (7) 以下に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 - ① 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限が守れなかった場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載があった場合

③ 企画提案書の提出から契約までの間に、著しく信義に反する行為があった場合

- (8) 本プロポーザルの審査の内容についての問い合わせには一切応じない。また、査結果に対する異議申し立てはできないものとする。
- (9) 当町から得た資料及び質疑応答等で得た情報を他に流用・提供することを固く禁ずるとともに第三者への情報漏洩を行わないこと。
- (10) 提案を辞退した事業者ならびに審査の結果、当町との契約に至らなかった事業者は、当町から得た資料などを速やかに処分すること。
- (11) 第7項で示す「システム概要」及び第8項「調達範囲」を満たす状態で納品すること
- (12) 仕様書に記載のない事項については双方に確認し町の指示を受けること。
- (13) 本業務の履行に当たっては、町と十分な連携を図り必要な協議を行いながら進めること。
- (14) 再委託先が原因で発生した事故・漏洩についても、本事業者が一切の責任を負い、再委託先を適切に指導・管理すること。
- (15) 提出された企画提案書等は、大井町情報公開条例（平成13年大井町条例第26号）に基づく請求の対象となる。

(別紙)

令和8年度 大井町立小中学校 校務ゼロトラスト環境構築
公募型プロポーザルにおける評価基準

No.	評価項目	評価の着眼点
1	提案コンセプト及びシステム全体像	本事業の目的や既存環境を理解した上で、コンセプトやシステム全体が明確に示されているか
		学校現場での利用や運用イメージが明確に示されているか
2	校務用基板等 (セキュリティ対策)	仕様書5(ウ)「セキュリティ対策」に記載の内容を満たしているか
		校務系ファイルを誤って漏えいしないための仕組みが提案されているか
		校務支援システム等にアクセスする際の多要素認証の提案がなされているか
3	校務系 ICT 機器及びソフトウェア	別紙2「調達機器仕様」に記載のある1~3(パソコン、プリンター、ルーター)について仕様書の内容を満たしているか
		別紙4『「クラウド型統合セキュリティ基盤(SASE)」に関する特記仕様』の内容を満たしているか
		別紙2「調達機器仕様」に記載のある3~5(ルーター、基幹(L3)スイッチ、アクセスポイント)について仕様書の内容を満たしているか
4	スケジュール	本稼働までの全体のスケジュールが提案されているか
5	システム設計・構築/データ移行	安全に新システムへ移行できるための提案がされているか
6	運用開始及びセキュリティ統制の支援	研修の内容と運用面の周知方法
7	実施体制・プロジェクト管理	本事業を実施する適切な体制が組まれているか 導入完了までの実施手順や成果物が示されているか
8	運用・保守	ヘルプデスク業務について、 問合せ先や問い合わせフローが提案されているか
		障害発生時の対応フローが明確になっており、適切であるか
		年次更新および日常的なアカウントに関する問い合わせ対応について提案がされているか

9	追加提案	本町および教職の課題を把握した上で効果的な提案になっているか
10	実績	同等・同規模案件の受託実績があるか
11	見積	金額の妥当性があるか